

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第105期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ムサシ
【英訳名】	MUSASHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 貢市
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 山本 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 山本 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社ムサシ大阪支店 （大阪府東大阪市長田中三丁目6番1号） 株式会社ムサシ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号） 株式会社ムサシ神静支店 （神奈川県横浜市磯子区森二丁目2番2号） 株式会社ムサシ北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地） 株式会社ムサシ東関東支店 （千葉県千葉市中央区新町18番地10） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	36,213	37,072	33,140	37,391	40,586
経常利益 (百万円)	1,848	2,705	1,123	4,738	4,716
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	981	1,762	767	3,432	2,803
包括利益 (百万円)	965	1,980	1,738	4,114	3,369
純資産額 (百万円)	27,024	28,698	30,198	33,965	36,939
総資産額 (百万円)	43,481	43,893	45,031	49,811	52,849
1株当たり純資産額 (円)	3,965.77	4,211.39	4,431.60	4,984.46	5,420.96
1株当たり当期純利益 (円)	141.53	258.66	112.70	503.77	411.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	65.4	67.1	68.2	69.9
自己資本利益率 (%)	3.63	6.33	2.61	10.70	7.91
株価収益率 (倍)	12.29	6.17	16.20	3.37	6.60
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,601	1,590	322	3,331	2,557
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	904	10	3,372	2,334	498
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	594	390	324	434	483
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	18,495	19,686	15,670	20,901	23,477
従業員数 (人)	542	540	528	533	544
(外、平均臨時雇用者数)	(812)	(803)	(768)	(736)	(653)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	29,824	30,131	26,296	31,049	34,607
経常利益 (百万円)	1,277	1,607	606	2,325	3,843
当期純利益 (百万円)	863	1,069	523	1,594	2,428
資本金 (百万円)	1,208	1,208	1,208	1,208	1,208
発行済株式総数 (千株)	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950
純資産額 (百万円)	20,933	21,980	22,746	24,671	26,851
総資産額 (百万円)	34,027	33,947	34,470	37,220	39,714
1株当たり純資産額 (円)	3,072.00	3,225.52	3,337.98	3,620.58	3,940.49
1株当たり配当額 (円)	40.00	43.00	36.00	60.00	76.00
(内 1株当たり中間配当額)	(18.00)	(23.00)	(15.00)	(30.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	124.48	156.93	76.85	233.98	356.45
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.5	64.7	66.0	66.3	67.6
自己資本利益率 (%)	4.12	4.98	2.34	6.72	9.43
株価収益率 (倍)	13.97	10.16	23.76	7.25	7.62
配当性向 (%)	32.13	27.40	46.84	25.64	21.32
従業員数 (人)	196	193	193	190	201
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	88.4	83.1	96.6	93.2	147.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,295	1,765	1,917	1,917	2,913
最低株価 (円)	1,638	1,402	1,593	1,573	1,461

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第101期の 1株当たり配当額には、記念配当金 8 円、特別配当金 8 円が含まれております。

3. 第102期の 1株当たり配当額には、特別配当金19円が含まれております。

4. 第103期の 1株当たり配当額には、特別配当金 6 円が含まれております。

5. 第104期の 1株当たり配当額には、特別配当金24円が含まれております。

6. 第105期の 1株当たり配当額には、特別配当金30円が含まれております。

7. 最高・最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

8. 第105期の 1株当たり配当額76.00円のうち、期末配当額48.00円については、2026年 6 月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

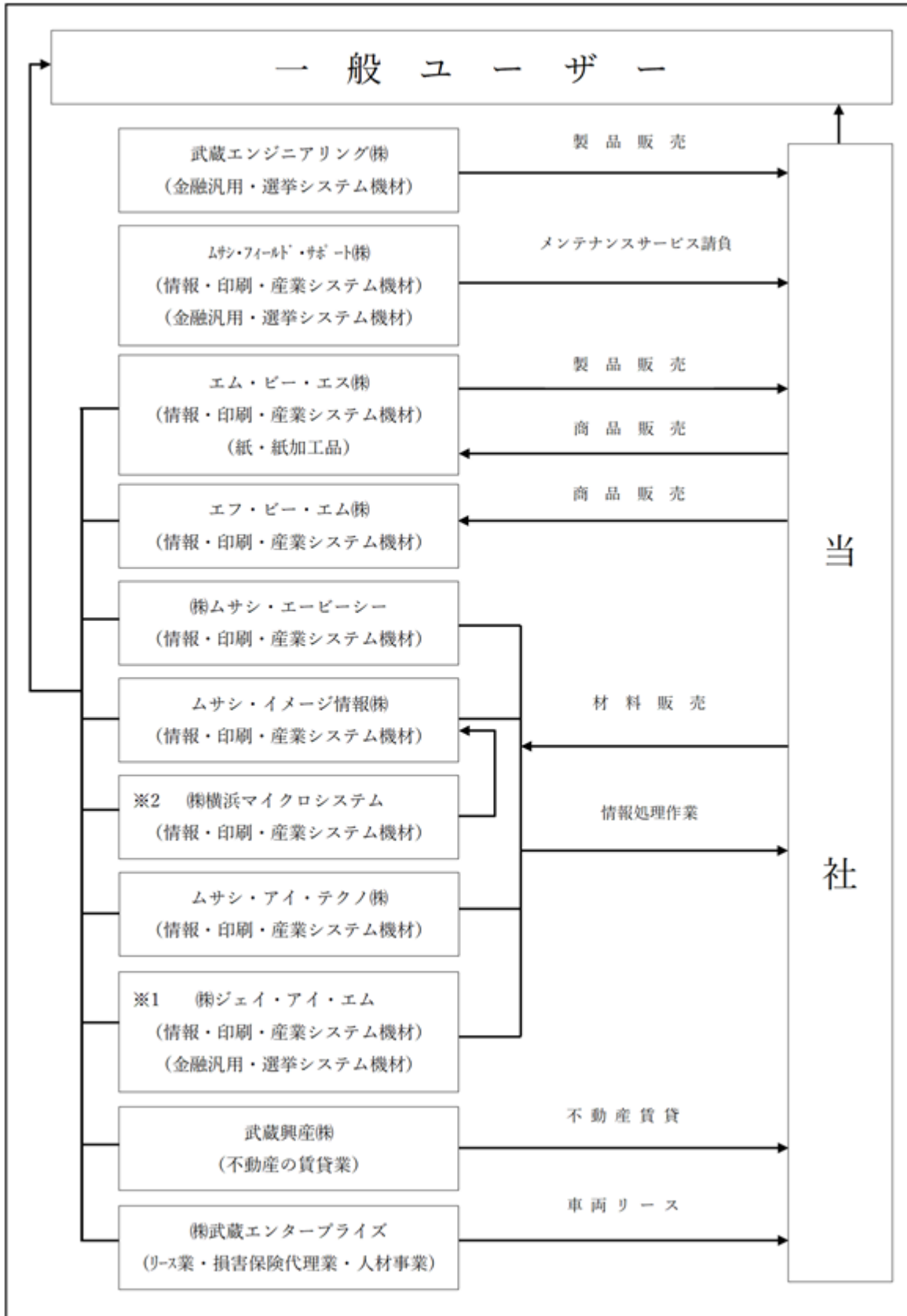
2【沿革】

年月	事項
1946年12月	文房具類等の販売を目的として武蔵商事株式会社を設立
1947年1月	紙加工製品の販売に着手
9月	商号を武蔵産業株式会社に変更
1948年6月	日本専売公社と取引開始
1949年4月	商号を武蔵紙業株式会社に変更
1955年4月	写真機、感光材料の販売会社として株式会社武蔵商会を設立
1956年4月	大阪市東区に大阪出張所を設置
1958年10月	本社ビル竣工（東京都中央区銀座西七丁目6番地1）
1959年4月	富士写真フイルム株式会社の特約代理店となり、ネオコピーの販売を開始
1960年11月	名古屋市中村区に名古屋営業所を設置
1961年3月	福岡県福岡市に福岡営業所を設置
1962年9月	商号を武蔵株式会社に変更
11月	株式会社武蔵商会を吸収合併、広島県広島市に広島営業所、北海道札幌市に札幌営業所を設置
1963年2月	横浜市西区に横浜営業所を設置
3月	富士事務機株式会社（現 エフ・ビー・エム(株)）に資本参加（現 連結子会社）
1964年9月	宮城県仙台市に仙台営業所を設置
1965年7月	選挙用機器の販売を開始
1967年6月	協同写真工業株式会社（現 (株)ジェイ・アイ・エム）に資本参加（現 持分法適用会社）
1974年4月	現金処理機器の販売に本格進出
1978年1月	金融汎用・選挙システム機材の開発・製造を目的として武蔵エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）を設立
1979年4月	現金処理機器の輸出販売を開始
1981年6月	本社ビル竣工に伴い本社所在地変更（東京都中央区銀座八丁目20番36号）
1986年5月	不動産管理会社として武蔵興産株式会社を設立（現 連結子会社）
1991年12月	商号を株式会社ムサシに変更
1993年4月	ダイニック株式会社と共同開発による名刺・はがき印刷のシステム機販売を開始
1995年2月	株式会社武蔵エンタープライズに資本参加（現 連結子会社）
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年9月	株式会社アジア・ビジネス・コンサルタント（現 (株)ムサシ・エービーシー）に資本参加（現 連結子会社）
2000年5月	埼玉県大宮市に北関東支店を設置（旧 関東支店（群馬県 高崎市）より移転）
9月	千葉市中央区に東関東支店を設置（旧 千葉営業所）
2001年4月	広島市中区に中四国支店を設置（旧 広島支店）
5月	横浜市神奈川区に神静支店を設置（旧 横浜支店）
6月	情報、リプロ、M & E、I P Sの各東京営業部及び東京技術部を統合し、東京支店を開設
9月	株式会社ユニ・フォト・マイクロ（現 ムサシ・イメージ情報(株)（連結子会社））に資本参加
2002年3月	株式会社レミントンマイクロ（現 ムサシ・アイ・テクノ(株)）に資本参加（現 連結子会社）
9月	株式会社国際マイクロフォト研究所に資本参加（2007年 ムサシ・イメージ情報(株)と合併）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	東京支店を廃止し、東京第一支店、東京第二支店を設置
10月	メンテナンスサービス部門を分社化し、ムサシ・フィールド・サポート株式会社（現 連結子会社）を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2017年9月	ニュービジネスサプライ株式会社（現 エム・ビー・エス(株)）に資本参加（現 連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ムサシ（当社）及び子会社10社、関連会社1社により構成されており、情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材及び紙・紙加工品の販売並びに不動産賃貸・リース事業等を行っております。事業内容及び当社と関係会社の事業区分に係る位置づけは次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要取扱品目	主要な会社
情報・印刷・産業システム機材	電子メディア・マイクロフィルム総合システムの機器・材料・情報処理サービスと保守、機能性材料 印刷システム・IPS（名刺・ハガキ印刷）システムの機器・材料と保守、レーザー加工機の機器と保守 産業用検査の機器・材料と保守	当社 ムサシ・フィールド・サポート株式会社 エム・ビー・エス株式会社 エフ・ビー・エム株式会社 株式会社ムサシ・エービーシー ムサシ・イメージ情報株式会社 ムサシ・アイ・テクノ株式会社 株式会社ジェイ・アイ・エム
金融汎用・選挙システム機材	貨幣処理・選挙・セキュリティシステムの機器及び関連機材と保守	当社 武蔵エンジニアリング株式会社 ムサシ・フィールド・サポート株式会社
紙・紙加工品	印刷・出版・情報・事務用紙、紙器用板紙、特殊紙、紙加工品、感圧紙	当社 エム・ビー・エス株式会社
不動産賃貸・リース事業等	不動産の賃貸業・リース業・損害保険代理業・人材事業	武蔵興産株式会社 株式会社武蔵エンタープライズ



(注) 無印 連結子会社

- 1 関連会社で持分法適用会社
- 2 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
武蔵エンジニアリング (株)(注)2	東京都港区	95	金融汎用・選挙システ ム機材	100	2	-	-	ソフトウェア 及び貨幣計 数・整理機等 の購入	建物及び設 備の賃貸
ムサシ・フィールド・ サポート(株)	東京都中央区	50	情報・印刷・産業シス テム機材、金融汎用・ 選挙システム機材	100	2	-	-	業務委託	建物及び設 備の賃貸
エム・ピー・エス(株)	東京都中央区	60	情報・印刷・産業シス テム機材 紙・紙加工品	100	2	-	貸付	印刷機材の販 売 情報機器及び 紙・紙加工品 の購入	建物及び設 備の賃貸
エフ・ピー・エム(株)	東京都千代田 区	20	情報・印刷・産業シス テム機材	100	2	-	-	印刷機材及び OA機器の販 売	なし
武蔵興産(株)	東京都中央区	50	不動産賃貸・リース事 業等 (不動産の賃貸業)	100	3	-	-	倉庫の賃借	倉庫の賃借
(株)武蔵エンタープライ ズ	東京都中央区	10	不動産賃貸・リース事 業等 (リース業、損害保険 代理業、人材事業)	100	3	-	貸付	車両リース	建物及び設 備の賃貸
(株)ムサシ・エービー シー	東京都中央区	20	情報・印刷・産業シス テム機材	100	1	-	-	材料販売 入力委託	なし
ムサシ・イメージ情報 (株)	東京都江東区	50	情報・印刷・産業シス テム機材	100	1	-	貸付	材料販売 入力委託	なし
ムサシ・アイ・テクノ (株)	大阪府東大阪 市	20	情報・印刷・産業シス テム機材	100	2	-	貸付	材料販売 入力委託	建物及び設 備の賃貸

(注)1. 「事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 武蔵エンジニアリング(株)の当社に対する売上高は、当社の仕入高の総額の10%以上であります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,357百万円
	(2) 経常利益	91百万円
	(3) 当期純利益	69百万円
	(4) 純資産額	1,650百万円
	(5) 総資産額	2,020百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(株)ジェイ・アイ・エム	東京都千代田 区	150	情報・印刷・産業シス テム機材	33.3	2	-	-	材料販売、 データ加工委 託	なし

(注) 「事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは、各社の特徴や強みを活かしたグループ経営により既存事業の強化を図るとともに、その周辺分野における新規事業の開拓と自社開発商品・サービスの拡充に積極的に取り組み、常に安定した業績を確保できる体制の確立を目指してまいります。

当社グループは、企業理念として「人とシステムの創造と調和を実現し、健全で信頼される企業を目指し続けます」を掲げています。「特長のある商社」であることを意識し、「システム」という言葉をキーワードに、ただ単に商品を提供するという機能ではなく、お客様の要望にあわせ、ソフトと先進の機器を組み合わせることでシステムを創ります。そのシステムは付加価値を持った当社オリジナルの新しい商品となります。「システムの構築」、つまり価値を創造しお客様に提供することが、当社の役割であると認識しております。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループは、グループ体としてのシステム構築力や提案力の強化を図る一方、新商品の開発や新規事業の開拓に注力し、収益力の向上と事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

(情報・産業システム機材)

文書のデジタル化事業は、官公庁・自治体向けに電子化による業務効率化を提案し、採算性を確保しつつ大型案件の受注獲得に注力してまいります。また、民間企業向けにも国内最大級のイメージングセンターを活用した高い生産性など、グループの特長を活かして受注拡大に取り組んでまいります。

スキャナー等の電子化機器は、当社の強みであるA I - O C Rを活用した運用などを付加価値として提供し、電子化業務を効率化により、需要を取り込んでまいります。

業務用過フィルターは、半導体や電子部材向けの拡販と飲料向けの販売シェア拡大に加え、新規分野での採用を目指してまいります。

工業用検査機材は、インフラ設備の老朽化に伴い土木・橋梁分野及びガス・水道分野において需要が増加しており、デジタル検査機器による業務の効率化を訴求して、機器拡販に注力してまいります。

(印刷システム機材)

印刷業界全体として紙メディアの需要は減少傾向にあり、特に商業印刷、出版、事務用印刷の需要が減少しています。また、印刷材料を必要としないデジタル印刷機器の市場拡大により、機器・材料の販売ともに厳しい市場環境にあります。

このような環境のなか、収益性の向上を図るため、多目的インクジェットプリンターやデジタルダイカッターなど特徴ある商品及び自社開発ソフトウェアの拡販に注力し、競合優位性を構築するとともに、他社との差別化及び直販力の強化を図ってまいります。

また、競合の少ない特殊機能を持った機器の取り扱いを拡充することで、印刷業界以外への販路拡大と収益性の向上を目指します。

(金融汎用システム機材)

キャッシュレス決済の普及や主要顧客である金融機関の設備投資抑制、営業店舗削減などにより現金処理機器市場は縮小傾向にあります。今後は、金融機関の内部管理強化に寄与する管理機器の拡販に取り組んでまいります。

また、金融機関のオペレーションリスク回避及び営業店業務のセンター処理ニーズの高まりを背景に、各種管理システム及びその周辺業務におけるB P Oサービスの提案強化を図ってまいります。

(選挙システム機材)

各自治体は増大する業務を少ない人員で行う必要があり、今後も選挙事務の効率化需要は一層高まっていくことが予想されます。これら市場環境に対応し、投開票業務をはじめとする様々な事務を効率化する機器及び業務管理システムなどの開発に注力し、選挙業務を総合的にサポートするオリジナル商品や各種サービスを提供することで、事業規模のさらなる拡大を図ってまいります。また、自治体情報システム標準化に対して選挙用業務管理ソフトの対応を進めてまいります。

(紙・紙加工品)

紙の需要は、デジタル化の進行等に伴い、今後も需要減少が進むものと予想されます。

今後は、顧客ニーズに応えるオリジナル商品を提供することで、価格競争に巻き込まれない利益確保を優先した取引を増やしてまいります。

また、紙器用板紙については、医薬品向け高機能紙器用板紙の販売が伸長しており、さらなる顧客ニーズに対応した特殊機能・高付加価値を持つオリジナル商品の取り扱いを増やしてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

情報・産業システム機材では、マイクロフィルムの販売終了に伴い、自治体・図書館・研究機関などの利用団体に対し、適切な保存方法や劣化対策の提示に加え、電子化への移行を提案してまいります。また、LTOテープストレージの高いコストパフォーマンスを示すことで、導入検討を後押ししてまいります。

印刷システム機材では、デジタル化による紙メディア需要減少の影響で機器・材料の需要が縮小傾向にあり、厳しい市場環境にあります。今後は、収益性の向上を図るため、多目的インクジェットプリンターやデジタルダイカッターなど特徴ある商品及び自社開発ソフトウェアの拡販に注力し、競合優位性を構築するとともに、他社との差別化及び直販力の強化を図ってまいります。

金融汎用システム機材では、顧客の課題解決につながる競争力のある商品開発に取り組み、新商品の市場投入を積極的に推進してまいります。また、新規市場開拓に向けた商品開発や販売チャネルの拡充にも取り組み、事業の拡大を図ってまいります。

選挙システム機材では、自治体情報システム標準化への対応を進めてまいります。

紙・紙加工品分野では、印刷用紙の需要減少が続いているため、市場変化の影響を受けにくい特殊機能・高付加価値を持つオリジナル商品を開発・商品化することにより、採算性重視の受注及びコスト削減を通じて、収益性の改善に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値向上の観点から、収益性の継続的かつ安定的な成長を実現することを目指しております。このため、売上高経常利益率を重要指標と位置づけており、国政選挙など特需の発生しない期における連結売上高経常利益率を3%以上とすることを目指しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティマネジメントを推進するにあたり、組織横断的なメンバーで構成される「サステナビリティ委員会」を設置しております。

「サステナビリティ委員会」は、グループ全体のサステナビリティに関する方針の策定や戦略立案及びESG課題の解決に向けたマネジメントを所管します。気候変動・人権・サプライチェーンマネジメントを含むリスクと機会を定期的に議論し、その審議結果及び重要事項は取締役会へ報告されます。

取締役会は「サステナビリティ委員会」から定期的に報告を受け、重要事項については審議・決議を行うとともに、取組の進捗をモニタリングし、実効性のある監督を果たします。なお、ガバナンス体制における監督機能と執行機能の役割分担を明確にすることで、サステナビリティ推進体制の透明性と実効性の向上を図っております。

(2) リスク管理

「サステナビリティ委員会」は、気候変動・人権・サプライチェーンマネジメントを含むリスクと機会の特定・評価・優先順位付けを行い、対応部門への指示、対応計画の策定及び進捗管理を担います。識別・評価にあたっては、使用するデータソース及び評価基準を明示することで、プロセスの透明性を確保します。審議結果は取締役会へ報告され、取締役会は内容を承認または改善指示するとともに、適切なリスク管理が行われていることを監督します。

当社グループは、事業の継続と安定的発展に悪影響を与えるリスクの把握とその影響の極小化に取り組むとともに、中長期の視点においてリスクを事業機会として捉え、経営戦略と連携したリスクマネジメント体制の構築を推進しております。

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

戦略

当社グループは、「人財」を経営の最も重要な資産と位置づけ、企業戦略と一体となった人的資本戦略を推進します。能力・適性に応じた配置と育成を通じて、仕事の喜びと働きがいを創出し、持続的な企業価値向上を目指します。

戦略1：能力・適性に基づくローテーションと育成

全社視点で人材要件をレベル定義し、事業ポートフォリオの転換に連動した配置を推進します。将来シナリオを基にした次世代リーダー育成を組み合わせ、人的資本の流動性を高めます。

戦略2：多様性と働きやすさを軸とした雇用の質向上

「多様な働き方の実現」と「雇用の質向上」を目指し、柔軟な勤務形態の導入と多様性を尊重する職場環境の整備を進めます。定期的な従業員意識調査と個人の目的意識の浸透により適材適所の配置を実現します。また、働きやすい就業環境の整備、仕事と育児等の両立支援、従業員のメンタルヘルスクア体制の強化を通じて、能力を発揮し活躍できる社内環境を推進します。

指標及び目標

当社グループは、上記において記載した戦略について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、目標及び実績の数値については提出会社のものであります。

指標	目標	実績
女性採用比率	年間20%以上	26.3%
希望職務マッチ率	85%以上	93.5%
社内研修の受講率	年間90%以上	100%
障害者雇用率	2.5%以上	3.0%
健康診断受診率	前回から1年以内の受診率 98%以上	98.04%
ストレスチェック受験率	前回から1年以内の受験率 80%以上	99.50%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティ・サイバーセキュリティに係るリスク

当社グループでは、顧客企業情報及び個人情報を取り扱う際の運用管理について、個人情報保護方針に則り厳重に取り扱うとともに、「プライバシーマーク」や「ISO9001」、「情報セキュリティマネジメントシステム」の認証取得を通じて、適切な管理体制を整備しております。

また、従業員のセキュリティ意識向上に向けた教育・訓練を継続的に実施し、顧客から信頼される情報セキュリティマネジメントの実現に努めております。

しかしながら、近年はランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃の高度化・巧妙化に加え、取引先や外部委託先を経由したサプライチェーン攻撃、クラウド環境における不正アクセスなど、脅威の形態は多様化・複雑化しております。当社グループにおいても、こうした攻撃による情報漏洩、システム障害、業務停止等が発生するリスクを完全に排除することは困難です。万一、これらの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜や損害賠償請求、業務復旧に伴う費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品やサービスの欠陥や瑕疵に係るリスク

当社グループは、製造、開発、調達の各段階や、各種ドキュメントのデジタル化等のサービス提供において品質管理強化を推進しておりますが、ソフトウェアを含む製品やサービス提供に関して欠陥・瑕疵等が発生する可能性は排除できません。製品やサービスの欠陥、瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、お客様への補償、機会損失が発生する可能性があります。

(3) 市場環境変動に係るリスク

当社グループの印刷システム機材部門及び紙・紙加工品部門では、デジタル化に伴い印刷物や紙に対する需要縮小が長期にわたって続いており、この傾向は今後も続くものと予想されます。

これに対し印刷システム機材部門では、印刷後加工分野の機器販売に力を入れるとともに、自社開発ソフトウェアなどの拡販を強化して収益性の改善を図っております。一方、紙・紙加工品部門では、顧客ニーズに対応した特殊機能・高付加価値を持つオリジナル商品の取り扱いを増やすなど積極的に対応してまいります。しかしながら、これらの需要縮小が想定を超えて進んだ場合には、経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料・部品調達に係るリスク

当社グループは製品の製造に必要な原材料及び部品の多くを外部の調達先から供給を受けております。また、一部の製品について調達先が限られる特殊な資材等を使用するものがあります。調達の安定性確保に向けて、複数の調達先の確保及び在庫水準の適正管理に努めております。しかしながら、天災や事故等により調達先の操業が停止した場合や、米中対立をはじめとする地政学的緊張の高まり、各国の輸出入規制・経済安全保障規制の強化、追加関税の発動等による供給不足や調達コストの上昇が生じた場合、当社グループの調達活動に支障をきたす可能性があります。

特に、世界的に半導体の需給がひっ迫しており、納期通りに調達できないリスクが高まっております。これらの事態が生じた場合には、生産の中断や遅延、調達コストの増加等により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動に係るリスク

当社グループは、国内に製造工場を含む事業所を有しており、各事業所では防災対策設備の導入等を通じて自然災害への備えを進めております。しかしながら、BCP（事業継続計画）の想定を超えた大規模な地震や津波、台風や洪水、火山の噴火等の自然災害、またそれに起因する大規模停電、電力不足等によって大きな被害を受ける可能性があります。

また、脱炭素社会への移行に伴い、炭素税・排出量規制の強化、省エネ・低炭素製品・サービスへの顧客ニーズの変化、サプライチェーン全体でのGHG排出削減要請の高まりが生じた場合、対応コストの増加や事業機会の喪失等が生じる可能性があります。

これらの事態が生じた場合には、製造中断、輸送ルート寸断、対応投資の増大等により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、商品やサービスの品質、取引関連、環境、労務、安全衛生、会計基準や税務など様々な法規制の適用を受けており、法規制を遵守し、社会倫理に従って企業活動を行うためのコンプライアンス体制の構築及びその遵守に努めております。しかしながら、これら法規制等への違反が発見又は認定された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等に係るリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、商取引、環境、安全、保安、品質保証、化学物質管理、労働、特許、会計基準及び租税等、様々な法規制の適用を受けており、法令遵守を基本として事業活動を行っております。

現行の法規制の変更や新たな法規制、事業領域の拡大により、遵守すべき法規制が追加された場合には、その対応のための投資や費用が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症拡大に係るリスク

当社グループでは、新型コロナウイルスを含む感染症拡大リスクに対応するため、感染の予防及び拡散の防止を目的として、在宅勤務、時差通勤など、従業員の安全と健康を最優先にした対応を行っております。

当社グループの従業員に新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合、当社グループの営業活動において、在宅勤務や移動範囲の限定、顧客との商談機会の減少などにより活動が大幅に制限され、既に決定した商談においても取引の実施が延期されるなどの影響により、経営成績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保・育成に係るリスク

当社グループが、将来にわたって継続的に企業価値の向上を図るためには、優れた人材を確保・育成する必要があります。そのため、人材育成が重要であると考え、進化・成長を促す自由闊達な企業文化の醸成に力を入れております。また、業務プロセスの改革を推進し、仕事の無駄や長時間労働をなくし、効率良く働く環境を整えることで、社員のモチベーションと充実感を高めるよう努めております。

しかしながら、常に優秀な人材を安定的に採用・確保できる保証はなく、優れた人材が多数離職した場合や育成が計画どおりに進まない場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、独自技術等の知的財産権を保有し、競争上の優位性を確保するとともに、不用意に他社の特許等を侵害しないよう情報収集を図り、知的財産権の管理をしております。しかしながら、予期しない特許侵害の警告、訴訟、損害賠償請求等に巻き込まれるリスクを完全に回避することは困難です。このような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 企業買収・業務提携等に係るリスク

当社グループは、通常の営業活動によるシェア拡大に加え、事業拡大のためのM & Aや資本提携等も推進しておりますが、それらを実施する場合は、慎重に検討を行っております。しかしながら、国内外の経済環境の変化等の理由から、M & Aや資本提携等を行った企業の経営、事業等に対して、十分なコントロールができない可能性があります。また、買収した企業の顧客基盤や人材が流出する可能性もあり、当初に期待したシナジーを得られない可能性もあります。これらの場合、当社グループが既に行った投資額を十分に回収できないリスクがあり、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) AI・デジタル化の推進に係るリスク

当社グループは、業務効率化及び競争力強化を目的として、生成AIをはじめとするデジタル技術の活用を推進しております。これらの技術の導入にあたっては、利用ガイドラインの整備及び従業員教育を通じて、適切な活用体制の構築に努めております。

しかしながら、生成AIの利用に際して、機密情報や個人情報が意図せず外部に送信されるリスク、AIが誤った情報や不適切なコンテンツを生成するリスク（いわゆるハルシネーション）、及び社内で許可されていないAIツールが無断で使用されるリスク（シャドウAI）を完全に排除することは困難です。また、AI技術の急速な進展により、当社グループの既存サービスや業務プロセスが陳腐化するリスク、さらにはAIを悪用したサイバー攻撃（プロンプトインジェクション等）による情報漏洩やシステム障害が発生するリスクも存在します。

これらの事態が生じた場合には、顧客からの信頼喪失、損害賠償請求、法規制への抵触等により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策等により緩やかな回復基調が続く一方、アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃を契機とした原油を中心とするエネルギー価格の高騰や日中関係の悪化、中東・ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスク、物価上昇による景気への影響懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは文書のデジタル化、印刷機材、貨幣処理機器、セキュリティ機器及び紙・紙加工品の各分野における販売に注力するとともに、特に、昨年7月の参議院議員選挙及び本年2月の衆議院議員選挙に向けた選挙機材の販売に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高405億86百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は46億77百万円（前年同期比39.4%増）の増益となりましたが、持分法による投資損益の影響により、経常利益47億16百万円（前年同期比0.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益28億3百万円（前年同期比18.3%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

（情報・印刷・産業システム機材）

情報・産業システム機材は、スキャナーなどの電子化機器や業務用ろ過フィルターの販売が増加したほか、LT Oテープも堅調に推移しました。

また、工業用検査機材も航空・宇宙関連中心に点検業務需要を取り込み堅調に推移しました。

一方、文書のデジタル化事業は官公庁・自治体などの大型案件予算縮小により、受注が伸び悩みました。

印刷システム機材は、印刷材料の販売が若干低調に推移したほか、機器の販売も需要低迷の影響で落ち込みました。

以上の結果、セグメント売上高は178億7百万円(前年同期比5.3%減)となりました。

また、利益面では文書のデジタル化事業の受注減少と印刷システム機材の利益率低下により、営業利益は12百万円(前年同期比98.5%減)となりました。

（金融汎用・選挙システム機材）

金融汎用システム機材は、セキュリティ機器や金融機関の集中部門向けシステム機器の販売が順調に推移しましたが、貨幣処理機器の販売は、新札発行に伴う更新需要の反動減の影響で低調に推移しました。

選挙システム機材は、東京都議会議員選挙や参議院議員選挙に加え、2月に衆議院議員選挙が実施され、投票用紙交付機や読取分類機など機器の販売が好調だったほか、投開票管理システムの販売やサポート業務も伸長したため、前年実績を大幅に上回りました。

以上の結果、セグメント売上高は138億80百万円(前年同期比47.5%増)となりました。

また、利益面でも選挙システム機材増収の影響により、営業利益は43億15百万円(前年同期比102.6%増)となりました。

（紙・紙加工品）

紙・紙加工品は、医薬品や化粧品向け紙器用板紙などの販売は順調に推移しましたが、印刷用紙や情報用紙の販売が需要減少の影響を受け落ち込みました。

この結果、セグメント売上高は86億25百万円(前年同期比3.0%減)、営業利益は1億33百万円(前年同期比24.4%減)となりました。

（不動産賃貸・リース事業等）

不動産賃貸・リース事業等の業績は概ね順調に推移し、売上高は6億59百万円(前年同期比7.5%増)、営業利益は2億14百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

b. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は368億64百万円となり、前連結会計年度末より20億21百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、現金及び預金の増加(12億76百万円)、売上債権の増加(6億68百万円)及び流動資産の「その他」の増加(1億2百万円)であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は159億85百万円となり、前連結会計年度末より10億17百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、無形固定資産(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定)の増加(2億83百万円)、株価上昇等による投資有価証券の増加(3億円)及び退職給付に係る資産の増加(5億98百万円)、減少の主な要因は、関係会社株式の減少(1億21百万円)であります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は126億49百万円となり、前連結会計年度末より1億70百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、仕入債務の減少(1億21百万円)及び流動負債の「その他」の減少(2億28百万円)、増加の主な要因は、資産除去債務の増加(1億45百万円)であります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は32億60百万円となり、前連結会計年度末より2億35百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、繰延税金負債の増加(2億36百万円)であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は369億39百万円となり、前連結会計年度末より29億73百万円増加いたしました。

増加の要因は、親会社株主に帰属する当期純利益(28億3百万円)及びその他の包括利益累計額の増加(5億65百万円)、減少の要因は、剰余金の配当(3億95百万円)であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益44億93百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益47億38百万円）、減価償却費4億29百万円、減損損失2億4百万円、定期預金の払戻による収入13億円等の収入要因がありましたが、売上債権の増加6億68百万円、その他流動負債の減少3億32百万円、法人税等の支払額16億75百万円、有形固定資産の取得による支出4億1百万円、無形固定資産の取得による支出3億98百万円、配当金の支払額3億95百万円等により相殺され、前連結会計年度末に比べ25億76百万円増加し、234億77百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は25億57百万円となりました。（前年同期は33億31百万円の資金獲得）

これは、税金等調整前当期純利益44億93百万円、減価償却費4億29百万円、減損損失2億4百万円等の収入要因がありましたが、売上債権の増加6億68百万円、その他流動負債の減少3億32百万円、法人税等の支払額16億75百万円等の支出要因により相殺されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は4億98百万円となりました。（前年同期は23億34百万円の資金獲得）

これは、定期預金の払戻による収入13億円等の収入要因がありましたが、有形固定資産の取得による支出4億1百万円、無形固定資産の取得による支出3億98百万円等の支出要因により相殺されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4億83百万円となりました。（前年同期は4億34百万円の資金使用）

これは、配当金の支払3億95百万円等の支出要因によるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
情報・印刷・産業システム機材(百万円)	13,792	97.7
金融汎用・選挙システム機材(百万円)	6,037	166.9
紙・紙加工品(百万円)	7,596	97.1
不動産賃貸・リース事業等(百万円)	-	-
合計(百万円)	27,426	107.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
情報・印刷・産業システム機材(百万円)	17,782	94.7
金融汎用・選挙システム機材(百万円)	13,880	147.5
紙・紙加工品(百万円)	8,625	97.0
不動産賃貸・リース事業等(百万円)	297	99.4
合計(百万円)	40,586	108.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、405億86百万円となり、前連結会計年度に比べ31億95百万円の増加となりましたが、売上原価が20億94百万円増加したため、売上総利益は11億円の増加となりました。

販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ2億22百万円減少したため、営業利益は13億23百万円増加し、46億77百万円となりました。

営業外損益では、営業外収益は「持分法による投資利益」の減少等により12億6百万円減少し、営業外費用は「持分法による投資損失」の増加等により1億38百万円増加したため、経常利益は前連結会計年度に比べ21百万円減少し、47億16百万円となりました。

特別損益では、「投資有価証券売却益」3百万円を計上しましたが、「固定資産除却損」22百万円、「減損損失」2億4百万円を計上したため、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ2億45百万円減少し、44億93百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は6億29百万円減少し、28億3百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループで製造販売している選挙システム機材につきましては、任期満了前に衆議院が解散されるなど全国レベルの選挙が実施されると需要が一時的に増加し、当社の業績に影響を与える場合があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、製造等に係る設備投資、営業拠点における設備投資によるものであります。当社グループは、資金調達については自己資金及び金融機関からの借入により調達する方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は35億16百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は234億77百万円となっております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・売上高及び営業利益

セグメントごとの売上高及び営業利益につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載しております。

・資産

(情報・印刷・産業システム機材)

セグメント資産は、現金及び預金及び売上債権等は減少し、前連結会計年度末に比べ6億71百万円減少の257億70百万円となりました。

(金融汎用・選挙システム機材)

セグメント資産は、現金及び預金、売上債権及びソフトウェア仮勘定等が増加し、前連結会計年度末に比べ34億50百万円増加の187億35百万円となりました。

(紙・紙加工品)

セグメント資産は、現金及び預金等は増加したものの、売掛債権等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ4億42百万円減少の46億67百万円となりました。

(不動産賃貸・リース事業等)

セグメント資産は、現金及び預金等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1億44百万円増加の27億95百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重要指標と位置付けており、国政選挙など特需の発生しない期における連結売上高経常利益率を3%以上とすることを目指しております。当連結会計年度の連結売上高経常利益率は、衆議院選挙による増益などにより11.6%となりました。

引き続き、国政選挙など特需の発生しない期における目標達成に向けて、セグメントごとの対処すべき課題に取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

相手先	契約締結日	契約内容	契約期間
富士フイルム株式会社	1959年4月21日	販売特約店基本契約	自 1959年4月21日 至 1960年4月20日 以後1年毎自動延長
富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社	2003年4月1日	販売特約店基本契約	自 2003年4月1日 至 2004年3月31日 以後1年毎自動延長

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新商品の企画・開発と既存商品の改良・改善に重点を置き、顧客の業務環境やニーズを分析探求し、最適な機器やシステムを創り上げ提供することに取り組んでおります。

自社商品の企画・開発は、情報・印刷・産業システム機材セグメントにおける感熱式拡大プリンター、金融汎用・選挙システム機材セグメントにおける貨幣処理機器やセキュリティ機器及び選挙用機器、紙・紙加工品セグメントにおける感圧紙を中心に行っております。

このような研究開発活動を推進するため、営業本部、営業部門を中心とし、自社商品の設計・開発・製造を専門に行う武蔵エンジニアリング株式会社(子会社)、感熱式拡大プリンター・感圧紙の製造・販売を行うエム・ピー・エス株式会社(子会社)及びメンテナンスサービスをユーザーに提供するムサシ・フィールド・サポート株式会社(子会社)が密接な連携を図っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は235百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)
			建物・附属設備及び構築物(百万円)	その他(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	合計(百万円)	
本社 (東京都中央区)	会社統括業務、情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材、紙・紙加工品	統括業務施設 販売設備	185	140	618 (649.43)	944	103
大阪支店 (大阪府東大阪市)	情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材	販売設備	61	1	68 (824.38)	131	14
ムサシ物流センター (東京都大田区)	情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材	物流倉庫	174	0	110 (2,159.41)	285	-

(注) 1. ムサシ物流センターは武蔵興産(株)(子会社)から賃借しているものであります。

2. ムサシ物流センターの「その他」は提出会社が所有しているものであります。

3. 本社の一部をムサシ・フィールド・サポート(株)(子会社)及び(株)武蔵エンタープライズ(子会社)へ賃貸しております。

4. 大阪支店の一部をムサシ・アイ・テクノ(株)(子会社)、ムサシ・フィールド・サポート(株)(子会社)及びエム・ビー・エス(株)(子会社)へ賃貸しております。

(2) 子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)
				建物及び構築物(百万円)	その他(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	合計(百万円)	
武蔵エンジニアリング(株)	本社 (東京都港区)	会社統括業務 金融汎用・選挙システム機材	統括業務施設 機器開発・設計施設	56	18	516 (223.23)	591	34 (-)
武蔵エンジニアリング(株)	横浜工場 (横浜市磯子区)	金融汎用・選挙システム機材	機器生産設備	17	5	107 (1,121.29)	130	20 (7)
武蔵興産(株)	ムサシ7ビル (東京都中央区)	会社統括業務 不動産賃貸・リース事業等	統括業務施設 賃貸施設	55	3	0 (110.90)	59	1 (-)

(注) 1. 武蔵エンジニアリング(株)の建物及び構築物並びに土地は提出会社から賃借しているものであります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 上記以外の主要な賃借設備

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	使用面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
提出会社	名古屋支店 (名古屋市中区)	情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材	販売設備	304.13	6
㈱ムサシ・エーピーシー	つくばセンター (茨城県つくば市)	情報・印刷・産業システム機材	データ入力・加工設備	1,110.19	30
エム・ビー・エス (株)	本社 (東京都中央区)	会社統括業務 情報・印刷・産業システム機材、紙・紙加工品	統括業務施設 販売施設	552.00	28

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,920,000
計	28,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,950,000	7,950,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,950,000	7,950,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
1998年12月15日 ~ 1999年6月29日 (注)	80	7,950	-	1,208	-	2,005

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	15	36	65	3	887	1,013	-
所有株式数(単元)	-	5,886	727	30,654	7,348	44	34,811	79,470	3,000
所有株式数の割合(%)	-	7.41	0.91	38.57	9.25	0.06	43.80	100.00	-

(注) 自己株式1,135,745株は「個人その他」に11,357単元、「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上毛実業株式会社	東京都文京区本駒込2-27-18	1,388	20.37
ショウリン商事株式会社	東京都杉並区上荻2-6-17	897	13.16
ムサシ社員持株会	東京都中央区銀座8-20-36	313	4.59
ムサシ互助会	東京都中央区銀座8-20-36	299	4.38
小林 厚一	東京都杉並区	237	3.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	234	3.44
内藤 征吾	東京都中央区	228	3.35
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	203	2.98
光通信 K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	198	2.91
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	160	2.34
計	-	4,161	61.06

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,135,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,811,300	68,113	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	7,950,000	-	-
総株主の議決権	-	68,113	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ムサシ	東京都中央区銀座八丁目20番36号	1,135,700	-	1,135,700	14.28
計	-	1,135,700	-	1,135,700	14.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	97	192,792
当期間における取得自己株式	41	118,859

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,135,745	-	1,135,786	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、企業体質の強化と将来の事業展開のため内部留保の充実を図ると同時に、業績の成果に応じた利益還元を努めることを基本方針としております。

当社は、年2回の剰余金の配当(中間配当及び期末配当)を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を鑑み、1株当たり普通配当18円に特別配当30円を加えて、合計48円(年間配当金76円)を予定しております。

なお、配当性向は21.3%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、新商品の開発や新規事業の開拓など将来の企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額327百万円及び1株当たり配当額48円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議	190	28
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	327	48

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業活動を通じ、株主、顧客、従業員等のステークホルダーに常に信頼される企業グループであり続けるため、法令、社会規範、倫理を遵守し、誠実に行動してまいります。

また、経営の公正性と透明性を確保し、効率的で信頼度の高い経営システムを構築することは重要な経営課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営上の重要事項に対する意思決定機関として取締役会を運営しております。月1回定期的に開催される取締役会に加え、取締役を中心に各事業担当の幹部が出席する業務連絡会議を毎週1回開催し、経営方針の確認、予算の進捗状況、販売先への与信管理等あらゆる面において業務執行の迅速化と共通認識の徹底を図っております。

また、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じ法律全般について助言を受けております。

当社では社外取締役を1名選任しております。また、監査役4名のうち2名の社外監査役は、それぞれ弁護士、公認会計士の資格を有し、職歴、経験、専門知識等を活かし外部的視点から監査を行っており、現在の体制は、経営の監視・監督機能の強化・充実に資するものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制につきましては、内部監査室による内部監査を実施しております。また、経営計画等の推進及び進捗状況の把握などの予算統制については予算管理規程に沿って経営本部が行っており、営業取引に関する管理は関連諸規程に沿って業務管理室が随時行っております。

当社は、リスクマネジメントを有効に機能させるため、企業倫理の確立、情報セキュリティの確保、品質管理の徹底等を本社各部門及び営業本部が中心となって推進するとともに、各部署がそれぞれの役割に応じて自主的に対応する体制をとっております。実施状況については、各主管部門が継続的に監視・監督を行っており、重要な事項については、適宜取締役会への報告を行っております。

子会社の業務の適正を確保するため、グループ企業管理室は、関係会社管理規程に基づき子会社の業務執行状況及び各種リスクの管理を行うとともに、重要な意思決定については事前協議を行い、必要に応じて当社取締役会で審議を行っております。

また、当社内部監査室、監査役は、連携して子会社の監査を適宜行っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び当社監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約により被保険者が負担することになる、職務の執行に関して支出した費用又は被った損失に関する損害を補填することとしております。また、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
取締役名誉会長	小林 厚一	20回 / 20回
取締役会長	羽鳥 雅孝	20回 / 20回
取締役社長	小野 貢市	20回 / 20回
専務取締役	小林 将治	20回 / 20回
専務取締役	羽鳥 智紀	20回 / 20回
取締役	山本 義明	18回 / 20回
取締役	村田 一則	20回 / 20回
取締役	森山 明彦	20回 / 20回
取締役	横尾 孝之	20回 / 20回
取締役	池田 哲郎	19回 / 20回
取締役	荻野 勝紀	13回 / 14回（注）1
取締役	田島 賢大	13回 / 14回（注）1
取締役	高原 巨章	19回 / 20回
取締役	五島 眞一	5回 / 6回（注）2
取締役	西沢 一	6回 / 6回（注）2

- （注）1． 取締役 荻野 勝紀及び田島 賢大の取締役会出席状況は、2025年6月27日開催の第104期定時株主総会において選任され、就任後に開催された取締役会を対象としております。
2． 取締役 五島 眞一及び西沢 一の取締役会出席状況は、2025年6月27日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任までに開催された取締役会を対象としております。

取締役会における検討内容は以下のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
定時株主総会招集
- ・決算に関する事項
第1四半期決算短信
第2四半期決算短信及び半期報告書
中間配当
第3四半期決算短信
計算書類及び決算短信
業績予想の修正
配当予想の修正
- ・経営計画等に関する事項
令和8年度計画
- ・その他
取締役会の実効性評価結果報告・今後の取り組み
サステナビリティ委員会からの報告事項の検討
(検討の結果は必要に応じて経営戦略やリスク管理等へ反映させております。)
金融機関融資取引
賞与事業所評価
人事異動
D & O保険契約更新
規程改定
取引先与信審査

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 17名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 名誉会長	小林 厚一	1943年10月12日生	1972年2月 当社入社 1982年11月 当社取締役 総合企画部長 1986年12月 当社常務取締役 紙事業本部 副本部長 1989年12月 当社代表取締役専務取締役 紙事業本部長 1991年3月 当社代表取締役専務取締役 T C 事業本部長 1992年12月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役会長 2025年6月 当社代表取締役名誉会長 (現任)	(注) 5	237
代表取締役 会長	羽鳥 雅孝	1943年6月29日生	1982年8月 日本インフォメーション株式会 社 (現 株式会社ジェイ・ア イ・エム) 入社 1984年12月 当社入社 1984年12月 当社取締役 業務管理本部 副本部長 1986年12月 当社常務取締役 業務管理本部 副本部長 1992年12月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長 1997年6月 当社代表取締役専務取締役 P & C 営業部担当 2003年4月 当社代表取締役専務取締役 経営本部長 2010年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長 2025年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 5	137
代表取締役 社長	小野 貢市	1961年8月20日生	1985年4月 当社入社 2011年6月 東関東支店長 2015年6月 中四国支店長 2017年6月 当社取締役 東京第一支店副支店長 2019年6月 当社取締役 経営企画本部長 兼グループ企 業管理室長 2021年6月 当社常務取締役 経営企画本部長 2023年6月 当社取締役副社長 経営本部長 2025年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 経営本部長	小林 将治	1975年7月27日生	2009年4月 当社入社 2017年6月 紙・紙加工事業部長 2019年6月 当社取締役 紙・紙加工事業部長 2021年5月 当社取締役 東京第一支店長 兼紙・紙加工事業部長 2021年6月 当社常務取締役 東京第一支店長 2023年6月 当社専務取締役 第一営業本部長 2025年6月 当社専務取締役 経営本部長(現任)	(注)5	9
専務取締役 役員室長 兼 グループ企業管理室長	羽鳥 智紀	1974年5月25日生	2010年5月 当社入社 2017年6月 経営企画本部 経営企画部長 2019年6月 当社取締役 経営企画本部副本部長 兼経営企画部長 2020年6月 当社取締役 役員室長 兼経営企画本部副本部長 兼経営企画部長 2021年6月 当社常務取締役 役員室長 兼グループ企業管理室長 2023年6月 当社専務取締役 役員室長(現任) 兼グループ企業管理室長(現任)	(注)5	23
取締役 財務部長	山本 義明	1961年4月12日生	1985年4月 当社入社 2019年6月 当社取締役 財務部長(現任)	(注)5	6
取締役 第一営業本部長	村田 一則	1962年3月8日生	1985年4月 当社入社 2015年5月 株式会社ムサシ・エーピーシー 取締役 2021年2月 当社第一営業本部副本部長 2021年4月 名古屋支店長 2021年6月 当社取締役 名古屋支店長 2023年6月 当社取締役 東京第一支店長 2025年6月 当社取締役 第一営業本部長(現任)	(注)5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 第二営業本部長 兼 東京第二支店長	森山 明彦	1963年9月5日生	1986年4月 当社入社 2017年6月 札幌支店長 2021年1月 東京第二支店長 2021年6月 当社取締役 第二営業本部長 2023年6月 当社取締役 第二営業本部長(現任) 兼東京第二支店長(現任)	(注)5	5
取締役 紙・紙加工事業部長	横尾 孝之	1964年8月26日生	1988年4月 当社入社 2017年6月 紙・紙加工事業部営業部長 2021年6月 当社取締役 紙・紙加工事業部長(現任)	(注)5	4
取締役 東京第一支店長	池田 哲郎	1964年8月9日生	1987年4月 当社入社 2020年10月 北関東支店長 2023年6月 当社取締役 名古屋支店長 2025年6月 当社取締役 東京第一支店長(現任)	(注)5	5
取締役 大阪支店長	荻野 勝紀	1969年6月21日生	1993年4月 当社入社 2021年6月 福岡支店長 2025年5月 大阪支店長 2025年6月 当社取締役 大阪支店長(現任)	(注)5	2
取締役 名古屋支店長	田島 賢大	1969年1月22日生	1993年4月 当社入社 2021年6月 東京第二支店長 2023年6月 北関東支店長 2025年6月 当社取締役 名古屋支店長(現任)	(注)5	3
取締役	高原 巨章	1980年3月17日生	2015年4月 税理士登録 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)5	2
常勤監査役	小林 佳典	1960年1月30日生	1983年4月 当社入社 2017年6月 当社取締役 大阪支店長 2021年6月 当社常務取締役 第一営業本部長 兼選挙営業本部長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	4
常勤監査役	高橋 昌人	1965年10月9日生	1989年4月 当社入社 2024年4月 東京第一支店 部長部員 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)8	1
監査役	安藤 信彦	1964年4月29日生	1993年10月 司法試験合格 1996年4月 東京弁護士会登録 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	赤石 健	1965年5月20日生	2004年4月 公認会計士登録 公認会計士赤石健事務所(現任) 2004年7月 税理士登録 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計					459

- (注) 1. 取締役 高原 巨章は、社外取締役であります。
2. 監査役 安藤 信彦及び赤石 健は、社外監査役であります。
3. 専務取締役 小林 将治は、取締役名誉会長 小林 厚一の次男であります。
4. 専務取締役 羽鳥 智紀は、取締役会長 羽鳥 雅孝の長男であります。
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
6. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
8. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

- ・社外取締役 高原巨章氏は直接経営に関与した経験はありませんが、税理士としての専門的な知識を有しており、その高い見識に基づく助言を経営に反映させることにより経営の客観性、中立性を保っております。また、同氏が社外監査役を務める株式会社コモディイダと当社との間には、取引関係はありません。なお、同氏は、当社株式を2,000株所有しておりますが、この外は当社との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役 安藤信彦氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、その高い見識に基づく助言を経営に反映させることにより経営の客観性、中立性を保っております。
- ・社外監査役 赤石健氏は、公認会計士の資格を有し、企業財務会計に関する相当程度の知見を有しており、その高い見識に基づく助言を経営に反映させることにより経営の客観性、中立性を保っております。また、同氏が社外取締役を務めるクニミネ工業株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
- ・当社では、社外役員として豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂けることが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない方を選任しております。当社では、独立社外役員の選任基準を以下のとおり定めております。

(独立性の判断基準)

- (1) 「社外役員 独立性判断基準」 1を満たしていること
- (2) 自身の専門分野において卓越した高い見識を有していること
- (3) 独立的かつ客観的な立場から、以下を行うことができること
 - ・取締役会における意思決定に当たり、公正かつ透明性の高い適切な助言、提言ができること
 - ・取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行えること
 - ・当社と取締役・支配株主等との間の利益相反を監督できること
 - ・少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に反映させることができること

1

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）またはその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社または当社の連結子会社と持分法適用関連会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（業務執行取締役および使用人をいう。以下同じ。）。または、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。
2. 当社の大株主（事業年度末において議決権比率が10%を超える株主をいう。）またはその業務執行者。
3. 当社グループの主要な取引先（注1）またはその業務執行者
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。
5. 当社グループから役員報酬以外に多額（注2）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等。
6. 当社グループから多額（注2）の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者。
7. 過去3年間に於いて上記2から6に該当するもの。
8. 近親者（配偶者または二親等内の親族）が上記1から6に該当するもの。ただし、該当する者が業務執行者である場合は、重要な業務執行者（注3）に限る。
9. その他、上記に該当しない場合であっても、一般株主との間で恒常的な利益相反が生じるおそれがある者。

(注1) 以下のいずれかに該当する場合、主要な取引先とみなす。

当社グループが製品等を提供している取引先であって、直近事業年度において当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者。

当社グループに対して製品等を提供している取引先であって、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者。

当社グループが借入れを行っている金融機関であって、直近事業年度末において当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者。

(注2) 過去3事業年度平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は年間1,000万円以上かつ当該団体の連結売上高または総収入がその金額の2%を超えることをいう。

(注3) 取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）および本部長・部長クラス以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役及び社外監査役は、取締役会等への出席、会計監査や内部監査部門との情報の共有及び意見交換等により、取締役の職務遂行の監督及び監査を行っております。
- ・内部監査、監査役監査及び会計監査の連携につきましては、定期的に会計監査人及び内部監査部門から監査の状況についての報告を受けるなど、効果的な監査業務を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の組織及び監査手続

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。

社外監査役安藤信彦氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役赤石健氏は、公認会計士の資格を有し、企業財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役の職務遂行の監査を行っております。

各監査役は取締役会の他、全店会議などの重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して直接意見を述べることであります。

また、常勤監査役は、主要な事業所及びグループ会社の往査等により取締役、使用人又はグループ会社から、当社並びに各グループ会社に関する会社経営及び事業運営上の重要な事項の報告を受けることとしております。

さらに、監査役と内部監査部門が緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	小林 住典	18回 / 18回
常勤監査役	高橋 昌人	13回 / 13回(注)1
常勤監査役	矢島 謙樹	5回 / 5回(注)2
社外監査役	安藤 信彦	18回 / 18回
社外監査役	赤石 健	16回 / 18回

(注)1. 常勤監査役 高橋 昌人の監査役会出席状況は、2025年6月27日開催の第104期定時株主総会において選任され、就任後に開催された監査役会を対象としております。

2. 常勤監査役 矢島 謙樹の監査役会出席状況は、2025年6月27日開催の第104期定時株主総会最終の時をもって退任しており、退任までに開催された監査役会を対象としております。

監査役会における検討事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人の監査の評価及び監査人の再任・不再任
- ・ 監査報告書
- ・ 監査役報酬

監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、グループ会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査体制として、社長直轄の内部監査室(1名)が計画的に業務監査及び会計監査を実施し、会社業務の適正な運営や社内規程との整合性等を検証するとともに、不正過誤の防止、業務の改善・効率化の推進に努めております。

内部監査室における監査結果などにより把握された業務執行や執行状況に関する問題点等につきましては、適宜取締役や監査役へ報告がなされております。報告された問題点等については、取締役会や監査役会から担当部署へ改善指示がなされ、すみやかに改善を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の連携につきましては、監査役は定期的に会計監査人及び内部監査部門から監査の状況についての報告を受けるほか、必要に応じて内部監査や会計監査に同行するなど、効果的な監査業務を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

高岡 宏成

浅井 清澄

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等2名、その他2名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等は、その品質管理体制、独立性、専門性及び監査の継続性を総合的に勘案した結果、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断いたしました。

なお、監査公認会計士等が、その職務の執行に支障がある場合等、監査役会が必要と判断した場合には、解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り等の相当性などを確認し、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り等の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬制度を「会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけております。

・取締役の報酬

取締役の報酬については、持続的な成長を図れる環境を構築していくことが重要だと考え、一時的な利益変動に連動させる報酬体系ではなく固定報酬とし、業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、役位、就任年数、貢献度、経営環境及び従業員給与とのバランス等を勘案の上、決定しております。

・監査役の報酬

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、常勤・非常勤の別、役割、社会水準等を総合的に勘案の上、監査役の協議により決定しております。

・役員報酬に係る総会決議

役員報酬額につきましては、1991年12月3日開催の第70期定時株主総会において下記のとおり決議しております。

「取締役の報酬額を月額五千万円以内、監査役の報酬額を月額五百万円以内とする。但し、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする。」

役員の総額等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

取締役会は、役員報酬に係る基本方針を決定し、各取締役の報酬額については経営会議に一任しております。

当事業年度の取締役報酬額は、取締役会の決定した基本方針に基づいて経営会議が決定しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役からなる経営会議が適していると判断したためであります。

当事業年度の取締役報酬額に係る経営会議は、代表取締役名誉会長 小林厚一及び代表取締役会長 羽鳥雅孝で構成されております。

なお、取締役会は、具体的な基準により報酬等が決定されていることから、経営会議の決定が報酬等の基本方針に沿うものと判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	266	265	0	-	14
監査役 (社外監査役を除く)	23	23	0	-	3
社外役員	11	11	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 固定報酬の額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

資産運用の一環として、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式は、「純投資目的」とし、発行会社との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値向上を目的とする株式は、「純投資目的以外」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、発行会社との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合は、その株式を取得・保有いたします。

取締役会は、純投資目的以外の投資株式について、銘柄ごとに、そのリスク（時価変動リスク、発行会社の財政状態）、コスト及び利益（投資に対する利益、取引関係の維持・強化等によって得られる利益）等を総合的に勘案し、中長期的な視点から株式を保有することの合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	54
非上場株式以外の株式	30	3,271

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	10	持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	269,253	269,253	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	1,347	1,021		
(株)サンリオ	982,102	195,149	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。株式の増加数は、取引先持株会を通じて取得したものであります。(注)1.3	無
	961	1,340		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,830	42,830	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	111	86		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,480	15,480	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	94	62		
ダイニック(株)	88,000	88,000	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	93	66		
竹田iPホールディングス(株)	146,000	73,000	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。情報・印刷・産業システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1.4	有
	89	68		
TOPPANホールディングス(株)	16,500	16,500	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	67	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本紙パルプ商事(株)	62,000	62,000	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	64	37		
東京インキ(株)	46,525	8,900	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。情報・印刷・産業システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。株式の増加数は、取引先持株会を通じて取得したものであります。(注)1.5	無
	63	36		
王子ホールディングス(株)	66,582	66,582	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	56	41		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	14,124	14,124	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	52	29		
(株)群馬銀行	18,000	18,000	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	37	22		
朝日印刷(株)	38,730	37,479	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。株式の増加数は、取引先持株会を通じて取得したものであります。(注)1	無
	33	33		
(株)大垣共立銀行	5,274	5,274	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	32	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	30,056	30,056	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	30	24		
大日本印刷(株)	9,536	9,536	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	26	20		
北越コーポレーション(株)	24,820	24,820	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	22	30		
(株)滋賀銀行	10,000	2,000	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1・6	無
	18	10		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	10,700	10,700	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	14	10		
(株)あいちフィナン シャルグループ	8,325	1,665	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1・7	無
	11	4		
KKPグループホール ディングス(株)	11,000	11,000	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	9	7		
サンメッセ(株)	20,000	20,000	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。情報・印刷・産業システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	7	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大光銀行	3,000	3,000	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	6	4		
(株)北日本銀行	1,000	1,000	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	4	3		
(株)筑波銀行	6,660	6,660	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	3	1		
(株)プロクレアホールディングス	1,000	1,000	商品販売及び役務提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	3	1		
平和紙業(株)	5,000	5,000	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	2	2		
(株)じもとホールディングス	4,500	4,500	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	2	1		
三井住友トラストグループ(株)	312	312	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務の提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	1	1		
フィデアホールディングス(株)	300	300	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	0	0		

- (注) 1. 保有効果は、銘柄ごとにリスクと取引関係の維持・強化等によって得られる利益や受取配当金等の収益を総合的に勘案し、中長期的な観点から株式を保有することの合理性を検証しております。定量的な効果には、個々の取引によって得られる直接及び購買取引によって得られる間接的な利益が含まれており、また、機密保持の観点から記載はできません。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しています。
3. 株式会社サンリオは、2026年3月31日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
4. 竹田iPホールディングス株式会社は、2026年3月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5. 東京インキ株式会社は、2025年12月31日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
6. 株式会社滋賀銀行は、2026年3月31日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
7. 株式会社あいちフィナンシャルグループは、2026年3月31日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	40,000	40,000	議決権行使指図権限を有しております。	有
	243	162		
大日本印刷(株)	55,000	55,000	議決権行使指図権限を有しております。	無
	155	116		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	77	3	85
非上場株式以外の株式	2	4	2	3

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	0	-	3

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

- ・当社グループは、従業員を会社の貴重な「人材」と位置づけております。従業員一人ひとりの能力や適性に
応じたローテーションと、人材育成施策を通じて新たな可能性を引き出し、従業員が「仕事への喜び」や
「働きがい」を感じながら働ける土壌をつくとともに、仕事と生活を両立できる環境整備を進めてまいり
ます。また、将来にわたって継続的に企業価値を向上させるため、優れた人材の確保・育成を重視し、人材
育成の重要性に基づき進化・成長を促す自由闊達な企業文化の醸成に取り組んでまいります。あわせて、業
務プロセスの改革を推進し、仕事の無駄の削減や長時間労働の抑制による効率的な働き方の実現を通じて、
従業員のモチベーションと充実感の向上に努めてまいります。
- ・従業員に対し、人材戦略に沿った評価・育成・適正配置の考え方を給与等（賞与を含む）に適切に反映さ
せ、企業価値の継続的な向上と従業員の働きがいの実現を図ってまいります。
給与等の決定は、次の原則に基づいて行うこととしております。

公平性	役割・期待、成果、職務遂行、及び求められる行動を評価し、処遇に結びつ ける。
育成・適正配置との整合	ローテーションや人材育成の方針と整合するよう運用する。
透明性	評価・算定の基準を対象者に周知する。
適法性	法令・就業規則等に基づき、適切に運用する。

・賞与（給与等）の算定に関する考え方

賞与は、制度設計に応じて、概ね次の要素を組み合わせる（必須要素・比率は各社制度により定める）。

会社業績要素	売上、利益、キャッシュフロー等、会社の実態に適した指標を用いる。
個人評価要素	目標達成度、職務遂行度、行動評価など、期中の評価を反映する。
在籍・貢献要素	在籍期間、職務の実態等を反映する場合は、運用基準を明確化し、不利益な 恣意運用を防ぐ。

また、支給可否・減額・調整がある場合は、理由と基準を明確化し、例外運用は所定の承認・記録を要する
こととする。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
情報・印刷・産業システム機材	287	(645)
金融汎用・選挙システム機材	184	(5)
紙・紙加工品	31	(3)
不動産賃貸・リース事業等	6	(-)
全社（共通）	36	(-)
合計	544	(653)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属してい
るものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（オ ヶ月）	平均勤続年数（年 ヶ月）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
201	46才0ヶ月	20年0ヶ月	6,809,331	3.84

セグメントの名称	従業員数（人）
情報・印刷・産業システム機材	71
金融汎用・選挙システム機材	83
紙・紙加工品	11
不動産賃貸・リース事業等	-
全社（共通）	36
合計	201

- （注）1．従業員は就業人員であります。
2．平均年間給与は、基準外賃金、賞与及び一時金を含んでおります。
3．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行っております。

また、会計基準や各種開示書類等に係るセミナー(公益財団法人財務会計基準機構等の主催)に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,291	23,567
受取手形	667	422
売掛金	6,576	7,100
電子記録債権	1,789	2,179
商品及び製品	2,002	2,142
仕掛品	103	69
原材料及び貯蔵品	1,111	980
その他	316	419
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	34,843	36,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,231	1,194
機械装置及び運搬具（純額）	68	46
土地	1,969	1,969
その他（純額）	498	588
有形固定資産合計	3,767	3,798
無形固定資産		
ソフトウェア	50	66
ソフトウェア仮勘定	134	403
その他	19	19
無形固定資産合計	204	488
投資その他の資産		
投資有価証券	3,559	3,860
関係会社株式	1,824	1,702
繰延税金資産	181	106
退職給付に係る資産	2,191	2,789
差入保証金	2,550	2,556
その他	728	722
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	10,995	11,698
固定資産合計	14,967	15,985
資産合計	49,811	52,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,496	4,226
電子記録債務	1,875	2,023
短期借入金	3,516	3,516
未払法人税等	1,111	1,115
賞与引当金	396	426
資産除去債務	-	145
その他	1,422	1,194
流動負債合計	12,819	12,649
固定負債		
繰延税金負債	1,049	1,286
退職給付に係る負債	211	217
役員退職慰労引当金	1,069	1,121
その他	694	635
固定負債合計	3,025	3,260
負債合計	15,845	15,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,208	1,208
資本剰余金	2,005	2,005
利益剰余金	30,434	32,842
自己株式	1,854	1,854
株主資本合計	31,793	34,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,703	1,917
退職給付に係る調整累計額	468	821
その他の包括利益累計額合計	2,172	2,738
純資産合計	33,965	36,939
負債純資産合計	49,811	52,849

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 37,391	1 40,586
売上原価	3 26,713	3 28,807
売上総利益	10,677	11,778
販売費及び一般管理費	2, 3 7,323	2, 3 7,101
営業利益	3,354	4,677
営業外収益		
受取利息	27	78
受取配当金	73	102
持分法による投資利益	1,276	-
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	64	54
営業外収益合計	1,442	235
営業外費用		
支払利息	46	59
持分法による投資損失	-	121
投資事業組合運用損	8	6
雑損失	2	8
営業外費用合計	57	196
経常利益	4,738	4,716
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
固定資産除却損	-	4 22
減損損失	-	5 204
特別損失合計	-	226
税金等調整前当期純利益	4,738	4,493
法人税、住民税及び事業税	1,339	1,636
法人税等調整額	33	53
法人税等合計	1,305	1,689
当期純利益	3,432	2,803
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,432	2,803

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,432	2,803
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	687	213
退職給付に係る調整額	4	352
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	682	565
包括利益	4,114	3,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,114	3,369

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,208	2,005	27,348	1,854	28,707
当期変動額					
剰余金の配当			347		347
親会社株主に帰属する当期純利益			3,432		3,432
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,085	-	3,085
当期末残高	1,208	2,005	30,434	1,854	31,793

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,016	473	1,490	30,198
当期変動額				
剰余金の配当				347
親会社株主に帰属する当期純利益				3,432
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	686	4	682	682
当期変動額合計	686	4	682	3,767
当期末残高	1,703	468	2,172	33,965

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,208	2,005	30,434	1,854	31,793
当期変動額					
剰余金の配当			395		395
親会社株主に帰属する当期純利益			2,803		2,803
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,408	0	2,408
当期末残高	1,208	2,005	32,842	1,854	34,201

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,703	468	2,172	33,965
当期変動額				
剰余金の配当				395
親会社株主に帰属する当期純利益				2,803
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	352	565	565
当期変動額合計	213	352	565	2,973
当期末残高	1,917	821	2,738	36,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,738	4,493
減価償却費	395	429
のれん償却額	1	-
固定資産除却損	-	22
減損損失	-	204
投資有価証券売却損益（は益）	-	3
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	0
賞与引当金の増減額（は減少）	8	29
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3	6
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	122	83
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	80	52
受取利息及び受取配当金	101	180
支払利息	46	59
持分法による投資損益（は益）	1,276	121
為替差損益（は益）	0	3
投資事業組合運用損益（は益）	8	6
売上債権の増減額（は増加）	241	668
棚卸資産の増減額（は増加）	264	25
その他の流動資産の増減額（は増加）	84	10
仕入債務の増減額（は減少）	609	121
未払金の増減額（は減少）	163	63
その他の流動負債の増減額（は減少）	484	332
その他	39	15
小計	3,550	4,116
利息及び配当金の受取額	96	176
利息の支払額	48	60
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	267	1,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,331	2,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,300	-
定期預金の払戻による収入	900	1,300
有形固定資産の取得による支出	209	401
有形固定資産の売却による収入	6	0
無形固定資産の取得による支出	39	398
投資有価証券の取得による支出	12	16
投資有価証券の売却による収入	3	14
貸付金の回収による収入	3,000	-
その他	13	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,334	498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	86	88
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	347	395
財務活動によるキャッシュ・フロー	434	483
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,230	2,576
現金及び現金同等物の期首残高	15,670	20,901
現金及び現金同等物の期末残高	20,901	23,477

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

武蔵エンジニアリング(株)

ムサシ・フィールド・サポート(株)

エム・ビー・エス(株)

エフ・ビー・エム(株)

武蔵興産(株)

(株)武蔵エンタープライズ

(株)ムサシ・エービーシー

ムサシ・イメージ情報(株)

ムサシ・アイ・テクノ(株)

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

(株)横浜マイクロシステム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法を適用した関係会社の名称

(株)ジェイ・アイ・エム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

(株)横浜マイクロシステム

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。特定の取引先に対して賃貸している機器（器具備品）は、契約期間内における使用回数及び使用時期が予め定められており、賃貸に係る収益が使用の都度認識されることとなっているため、当該資産に係る減価償却費総額を使用回数に均等に按分した額を、使用時期を含む四半期連結会計期間に計上しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 7年～15年

その他 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、それぞれ内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

簡便法による退職給付債務の計算方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「情報・印刷・産業システム機材」及び「金融汎用・選挙システム機材」

各セグメントにおいて、機器・材料の販売、役務提供及び保守サービスを行っており、顧客への商品の引き渡し及び役務提供の履行義務を負っております。機器・材料の販売につきましては、顧客に商品を引き渡した時点、役務提供につきましては、役務が完了した時点で収益を認識しております。保守サービスにつきましては、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約により定めた金額によっております。

なお、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

「紙・紙加工品」

用紙、紙器用板紙及び紙加工品の販売を行っており、顧客への商品の引き渡しの履行義務を負っております。収益は、顧客に商品を引き渡した時点で認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約により定めた金額によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から4ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	181	106

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来減算一時差異の回収可能性を検討した上で、その回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。

回収可能性の判断は、将来の課税所得見込額、タックス・プランニング及び将来加算一時差異を考慮し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で繰延税金資産を計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(連結貸借対照表関係)
有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	7,129百万円	7,304百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	483百万円	470百万円
給料	2,282	2,432
役員報酬	613	585
厚生費	551	571
賞与引当金繰入額	349	383
退職給付費用	51	94
役員退職慰労引当金繰入額	84	95
旅費交通費	280	298
減価償却費	117	103
貸倒引当金繰入額	1	0

3 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	532百万円	235百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	-	0
その他	-	0
ソフトウェア	-	7
計	-	22

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都江東区	データ加工設備	建物及び構築物 他

当社グループは、主に管理会計上の区分をグルーピングの最小単位としております。但し、賃貸不動産及び遊休資産に関しては物件を最小の単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、連結子会社が賃借しているデータ入力・加工施設に係る不動産賃貸借契約を解除いたしました。資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によりおりましたが、不動産賃貸借契約の解除に伴い、原状回復義務における損失額を見積り、既に費用計上した金額を控除したものを減損損失（204百万円）として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,020百万円	305百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,020	305
法人税等及び税効果額	332	91
その他有価証券評価差額金	687	213
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	72	562
組替調整額	71	44
法人税等及び税効果調整前	0	518
法人税等及び税効果額	5	166
退職給付に係る調整額	4	352
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	0
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	682	565

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,950,000	-	-	7,950,000
合計	7,950,000	-	-	7,950,000
自己株式				
普通株式	1,135,648	-	-	1,135,648
合計	1,135,648	-	-	1,135,648

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	143	21	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	204	30	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	204	利益剰余金	30	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,950,000	-	-	7,950,000
合計	7,950,000	-	-	7,950,000
自己株式				
普通株式	1,135,648	97	-	1,135,745
合計	1,135,648	97	-	1,135,745

（注）普通株式の自己株式数の増加97株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	204	30	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	190	28	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	327	利益剰余金	48	2026年3月31日	2026年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	22,291百万円	23,567百万円
預入期間が4か月を 超える定期預金	1,390	90
現金及び現金同等物	20,901	23,477

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、文書のデジタル化事業における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、中・短期の資金調達については金融機関からの借入により調達する方針です。

また、デリバティブ取引についてはヘッジ手段として用いる場合を除き原則として行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権には、顧客の信用リスクが存在しております。

有価証券及び投資有価証券は、債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、仕入先に対し仕入債務の担保として差し入れているものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引関連諸規程に従い、業務管理室が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的取引先について信用状況を調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社においても、当社の取引関連諸規程に準じて、管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

債券は、定期的発行体の経営成績・財務状況を把握するとともに、日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」により市場価格を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

グループ各社は月次資金繰計画を作成し、これを適時に更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(注2)	3,394	3,394	-
資産計	3,394	3,394	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,904
その他(注)	85

(注) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 差入保証金は、返済期日が確定しているものではないため、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
差入保証金	2,550

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(注2)	3,717	3,717	-
資産計	3,717	3,717	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,769
その他(注)	76

(注) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 差入保証金は、返済期日が確定しているものではないため、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
差入保証金	2,556

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,121	-	-	-
受取手形	667	-	-	-
売掛金	6,576	-	-	-
電子記録債権	1,789	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	-	-	-
合計	31,156	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,417	-	-	-
受取手形	422	-	-	-
売掛金	7,100	-	-	-
電子記録債権	2,179	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	-	-	-
合計	33,120	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,516	-	-	-	-	-
リース債務	88	36	-	-	-	-
合計	3,604	36	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,516	-	-	-	-	-
リース債務	36	-	-	-	-	-
合計	3,552	-	-	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,394	-	-	3,394
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	3,394	-	-	3,394

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,717	-	-	3,717
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	3,717	-	-	3,717

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない金融商品は基準価格を時価として、レベル1に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,382	896	2,486
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,382	896	2,486
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	13	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11	13	1
合計		3,394	909	2,485

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,715	923	2,791
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,715	923	2,791
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	2	0
合計		3,717	925	2,791

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	-	-

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	17	3	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	17	3	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）及び当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、ムサシ・フィールド・サポート株式会社、武蔵興産株式会社及びエム・ピー・エス株式会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

当社は、確定給付年金制度に係る退職給付信託を設定しております。

連結子会社の一部は、退職一時金制度と併せて中小企業退職金共済制度に加入し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を算出しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,341百万円	3,026百万円
勤務費用	119	104
利息費用	22	40
数理計算上の差異の発生額	183	185
退職給付の支払額	273	305
退職給付債務の期末残高	3,026	2,679

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,415百万円	5,217百万円
期待運用収益	103	98
数理計算上の差異の発生額	111	377
事業主からの拠出額	83	81
退職給付の支払額	273	305
年金資産の期末残高	5,217	5,469

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	215百万円	211百万円
退職給付費用	21	22
退職給付の支払額	25	15
退職給付に係る負債の期末残高	211	217

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,076百万円	2,737百万円
年金資産	5,241	5,495
	2,164	2,758
非積立型制度の退職給付債務	184	186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,979	2,571
退職給付に係る負債	211	217
退職給付に係る資産	2,191	2,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,979	2,571

(5) 退職給付費用及び内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	119百万円	104百万円
利息費用	22	40
期待運用収益	103	98
数理計算上の差異の費用処理額	65	38
簡便法で計算した退職給付費用	21	22
その他	6	8
確定給付制度に係る退職給付費用	0	38

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	0	518
合計	0	518

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	688	1,207
合計	688	1,207

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	54.3%	59.2%
株式	31.5	30.7
現金及び預金	7.1	3.7
その他	7.1	6.4
合計	100.0	100.0
年金資産の合計額に対する退職給付信託の割合	7.1	9.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.34%～1.50%	2.13%～2.73%
長期期待運用収益率	2.00%～2.50%	2.00%～2.50%
予想昇給率	1.32%～1.37%	1.13%～1.24%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）77百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）88百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	130百万円	143百万円
未払社会保険料	19	22
試験研究費	284	293
未払事業税	69	71
繰越欠損金	315	484
会員権評価損	29	30
役員退職慰労引当金	344	363
退職給付に係る負債	74	77
退職給付信託	67	69
貸倒引当金	31	31
その他	327	329
繰延税金資産小計	1,693	1,916
評価性引当額	861	1,140
繰延税金資産合計	832	775
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	740	832
退職給付に係る資産	497	521
退職給付に係る調整累計額	213	382
その他	248	218
繰延税金負債合計	1,700	1,954
繰延税金資産 (負債) の純額	868	1,179

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.7	0.7
税率変更による影響額	0.2	0.0
未実現利益の税効果未認識	1.2	0.1
持分法による投資損益	8.3	0.8
評価性引当額の増減	0.7	6.0
持分法適用関連会社の留保利益	4.2	0.4
子会社税率差異	0.9	0.4
繰越欠損金期限切れ	-	0.3
税額控除	0.3	0.7
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	37.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び賃貸住宅・マンション(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は159百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は150百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,280	1,243
期中増減額	37	35
期末残高	1,243	1,207
期末時価	3,003	2,984

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額は、減価償却による減少であります。
3. 期末時価は、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループは契約資産がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に第一営業本部、第二営業本部、紙・紙加工事業部を置き、各々の部門が取扱商品・役務について国内の事業拠点を統括しております。

従って、当社は、上記3部門を基礎とした商品・役務別のセグメントにより構成されており、「情報・印刷・産業システム機材」、「金融汎用・選挙システム機材」、「紙・紙加工品」、「不動産賃貸・リース事業等」の4つを報告セグメントとしております。各セグメントの取扱商品・役務は下記のとおりであります。

セグメント	主要な商品及び役務
情報・印刷・産業システム機材	電子メディア・マイクロフィルム総合システムの機器・材料・情報処理サービスと保守、機能性材料の販売 印刷システム・IPS（名刺・ハガキ印刷）システムの機器・材料と保守、レーザー加工機の機器と保守 産業用検査の機器・材料と保守
金融汎用・選挙システム機材	貨幣処理・選挙・セキュリティシステムの機器及び関連機材と保守
紙・紙加工品	印刷・出版・情報・事務用紙、紙器用板紙、特殊紙、紙加工品、感圧紙
不動産賃貸・リース事業等	不動産の賃貸業・リース業・損害保険代理業・人材事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	情報・印刷・ 産業システム 機材	金融汎用・選 挙システム機 材	紙・紙加工品	不動産賃 貸・リース 事業等	合計		
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	17,973	9,101	8,895	-	35,970	-	35,970
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	813	307	-	-	1,121	-	1,121
顧客との契約から生じる収益	18,786	9,409	8,895	-	37,091	-	37,091
その他の収益	-	-	-	299	299	-	299
外部顧客への売上高	18,786	9,409	8,895	299	37,391	-	37,391
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	-	0	314	330	330	-
計	18,802	9,409	8,895	613	37,721	330	37,391
セグメント利益	830	2,129	176	215	3,352	2	3,354
セグメント資産	26,442	15,285	5,110	2,650	49,488	322	49,811
その他の項目							
減価償却費	209	53	20	111	395	-	395
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	103	72	4	69	250	-	250

(注)1. セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の金額の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	情報・印刷・ 産業システム 機材	金融汎用・選 挙システム機 材	紙・紙加工品	不動産賃 貸・リース 事業等	合計		
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	17,044	13,559	8,625	-	39,230	-	39,230
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	737	320	-	-	1,058	-	1,058
顧客との契約から生じる収益	17,782	13,880	8,625	-	40,288	-	40,288
その他の収益	-	-	-	297	297	-	297
外部顧客への売上高	17,782	13,880	8,625	297	40,586	-	40,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	0	-	361	386	386	-
計	17,807	13,880	8,625	659	40,973	386	40,586
セグメント利益	12	4,315	133	214	4,675	2	4,677
セグメント資産	25,770	18,735	4,667	2,795	51,969	879	52,849
その他の項目							
減価償却費	175	128	12	113	429	-	429
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	146	249	37	84	518	-	518

(注) 1 . セグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益の金額の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
外部顧客への売上高	18,786	9,409	8,895	299	37,391

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を所有していないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
外部顧客への売上高	17,782	13,880	8,625	297	40,586

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を所有していないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
減損損失	204	-	-	-	204

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
当期償却額	1	-	-	-	1
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万 円)
関連会社	(株)ジェ イ・ア イ・エム	東京都千 代田区	150	情報処理 サービス	33.3	材料販 売、デー タ加工委 託	資金の 回収	3,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。なお、前連結会計年度において重要な関連会社であった株式会社ジェイ・アイ・エムは、重要性が乏しくなったため当連結会計年度は記載を省略しております。

(単位：百万円)

	株式会社ジェイ・アイ・エム	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,712	-
固定資産合計	5,054	-
流動負債合計	1,363	-
固定負債合計	1,019	-
純資産合計	5,383	-
売上高	1,173	-
税引前当期純利益	5,556	-
当期純利益	3,830	-

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,984.46円	5,420.96円
1株当たり当期純利益	503.77円	411.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,432	2,803
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,432	2,803
期中平均株式数(千株)	6,814	6,814

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,516	3,516	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	88	36	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,641	3,552	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,932	40,586
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	2,172	4,493
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	1,273	2,803
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	186.95	411.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,034	15,820
受取手形	1,525	1,368
売掛金	1,516	1,624
電子記録債権	1,581	1,206
商品及び製品	1,534	1,660
前渡金	15	22
前払費用	24	37
関係会社短期貸付金	600	900
その他	1,201	1,190
貸倒引当金	14	16
流動資産合計	25,020	27,288
固定資産		
有形固定資産		
建物	211	202
建物附属設備	113	132
構築物	0	0
工具、器具及び備品	109	244
土地	1,403	1,403
有形固定資産合計	1,838	1,982
無形固定資産		
電話加入権	16	16
ソフトウェア	22	16
ソフトウェア仮勘定	184	469
無形固定資産合計	223	501
投資その他の資産		
投資有価証券	3,206	3,407
関係会社株式	2,683	2,530
出資金	7	7
破産更生債権等	0	0
差入保証金	2,550	2,556
敷金	1,326	1,329
前払年金費用	1,032	1,076
その他	396	415
貸倒引当金	65	383
投資その他の資産合計	10,138	9,941
固定資産合計	12,200	12,426
資産合計	37,220	39,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,907	1,209
買掛金	1,340	1,357
短期借入金	3,466	3,466
未払金	1,507	1,457
未払法人税等	819	902
賞与引当金	182	213
その他	413	302
流動負債合計	10,705	10,939
固定負債		
繰延税金負債	578	613
役員退職慰労引当金	880	922
その他	382	387
固定負債合計	1,842	1,923
負債合計	12,548	12,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,208	1,208
資本剰余金		
資本準備金	2,005	2,005
資本剰余金合計	2,005	2,005
利益剰余金		
利益準備金	197	197
その他利益剰余金		
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	6,509	8,543
利益剰余金合計	21,706	23,740
自己株式	1,854	1,854
株主資本合計	23,065	25,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,606	1,752
評価・換算差額等合計	1,606	1,752
純資産合計	24,671	26,851
負債純資産合計	37,220	39,714

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 31,049	1 34,607
売上原価	1 24,603	1 26,530
売上総利益	6,446	8,076
販売費及び一般管理費	1, 2 4,314	1, 2 4,136
営業利益	2,131	3,940
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 100	1 167
貸倒引当金戻入額	19	-
雑収入	1 124	1 116
営業外収益合計	245	283
営業外費用		
支払利息	41	56
投資事業組合運用損	8	6
貸倒引当金繰入額	-	317
雑損失	0	0
営業外費用合計	51	380
経常利益	2,325	3,843
特別損失		
関係会社株式評価損	-	152
特別損失合計	-	152
税引前当期純利益	2,325	3,690
法人税、住民税及び事業税	960	1,282
法人税等調整額	230	20
法人税等合計	730	1,261
当期純利益	1,594	2,428

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	5,262	20,459	1,854	21,818
当期変動額									
剰余金の配当						347	347		347
当期純利益						1,594	1,594		1,594
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,246	1,246	-	1,246
当期末残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	6,509	21,706	1,854	23,065

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	927	927	22,746
当期変動額			
剰余金の配当			347
当期純利益			1,594
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	678	678	678
当期変動額合計	678	678	1,925
当期末残高	1,606	1,606	24,671

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	6,509	21,706	1,854	23,065
当期変動額									
剰余金の配当						395	395		395
当期純利益						2,428	2,428		2,428
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,033	2,033	0	2,033
当期末残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	8,543	23,740	1,854	25,099

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,606	1,606	24,671
当期変動額			
剰余金の配当			395
当期純利益			2,428
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	146	146
当期変動額合計	146	146	2,179
当期末残高	1,752	1,752	26,851

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

特定の取引先に対して賃貸している機器(器具備品)は、契約期間内における使用回数及び使用時期が予め定められており、賃貸に係る収益が使用の都度認識されることとなっているため、当該資産に係る減価償却費総額を使用回数に均等に按分した額を、使用時期を含む四半期会計期間に計上しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、計算の結果、当事業年度末において退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 「情報・印刷・産業システム機材」及び「金融汎用・選挙システム機材」

各セグメントにおいて、機器・材料の販売、役務提供及び保守サービスを行っており、顧客への商品の引き渡し及び役務提供の履行義務を負っております。機器・材料の販売につきましては、顧客に商品を引き渡した時点、役務提供につきましては、役務が完了した時点で収益を認識しております。保守サービスにつきましては、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約により定めた金額によっております。

なお、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 「紙・紙加工品」

用紙、紙器用板紙及び紙加工品の販売を行っており、顧客への商品の引き渡しの履行義務を負っております。収益は、顧客に商品を引き渡した時点で認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約により定めた金額によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産(負債)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	578	613

上記の繰延税金負債613百万円は、繰延税金資産518百万円と繰延税金負債1,132万円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)(2)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	409百万円	412百万円
長期金銭債権	274	274
短期金銭債務	1,115	1,106

2 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ムサシ・フィールド・サポート(株)	6百万円	ムサシ・フィールド・サポート(株) 2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,140百万円	1,094百万円
仕入高	7,201	7,971
その他の営業取引高	1,037	853
営業取引以外の取引による取引高	110	95

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	1,171百万円	1,265百万円
役員報酬	322	316
減価償却費	72	70
退職給付費用	32	63
役員退職慰労引当金繰入額	52	60
賞与引当金繰入額	182	213
貸倒引当金繰入額	0	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,480百万円、関連会社株式50百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,633百万円、関連会社株式50百万円)については、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	55百万円	67百万円
未払社会保険料	9	10
試験研究費	284	293
関係会社株式評価損	213	261
会員権評価損	25	25
役員退職慰労引当金	277	290
退職給付信託	67	69
貸倒引当金	17	126
その他	127	129
繰延税金資産小計	1,077	1,274
評価性引当額	594	755
繰延税金資産合計	483	518
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	51	51
その他有価証券評価差額金	685	741
前払年金費用	324	339
繰延税金負債合計	1,062	1,132
繰延税金資産(負債)の純額	578	613

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の差	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	異が法定実効税率の100分の5以下	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	であるため注記を省略しておりま	0.2
住民税均等割	す。	0.5
税率変更による影響額		0.0
評価性引当額の増減		4.2
税額控除		0.8
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	211	-	-	9	202	1,517
	建物附属設備	113	31	-	12	132	363
	構築物	0	-	-	0	0	8
	工具、器具及び備品	109	240	7	98	244	667
	土地	1,403	-	-	-	1,403	-
	計	1,838	272	7	120	1,982	2,556
無形固定資産	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア	22	3	-	9	16	857
	ソフトウェア 仮 勘 定	184	285	-	-	469	-
	計	223	288	-	-	501	857

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	79	400	79	400
賞与引当金	182	213	182	213
役員退職慰労引当金	880	60	18	922

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.musashinet.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第104期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出
2. 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2025年7月15日関東財務局長に提出
事業年度（第104期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
3. 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月30日関東財務局長に提出
4. 半期報告書及び確認書
（第105期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出
5. 臨時報告書
2025年7月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ムサシ

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高岡 宏成

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ムサシの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムサシ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ムサシにおける売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材及び紙・紙加工品の販売並びに不動産賃貸・リース事業等を運営している。</p> <p>連結損益計算書に記載のとおり、当連結会計年度において40,586百万円の売上高を計上しており、そのうち株式会社ムサシの売上高（連結内部取引高消去前）が約85%を占めている。</p> <p>売上高は、経営者及び連結財務諸表利用者が重視する経営指標の一つであるとともに、大量の取引から構成される利益の最も重要な源泉といえる。また、会社は業績予測を公表しているため、業績予想達成の可否という観点で社内外からの注目度は高い。そのため、経営者は業績予測達成のプレッシャーを受ける可能性があり、予算達成のために収益認識すべき時点より前に売上高を計上するリスクが存在する。通常月より取引量が多くなる期末月において期末日付近の売上高が適切な会計期間に処理されない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社ムサシの期末月における売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ムサシにおける売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社の売上高計上プロセスを理解するとともに、その整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 ・期末日前後に計上された売上取引について、顧客から入手した受領書、検収書等の売上計上の根拠となる証憑を閲覧し、計上金額及び計上日付との整合性を検討した。 ・期末月の翌月における売上明細データを閲覧し、期末日後の重要な売上高の取消または減額修正の有無を確認し、該当する場合には売上高の取消または減額修正に関する証憑を閲覧し、当該連結会計年度に売上高のマイナスとして処理すべき取引の有無について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ムサシの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ムサシが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社ムサシ

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 高岡 宏成
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅井 清澄
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ムサシの2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムサシの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。	同左

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。